

## 【未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付】

パパさんママさんの保育士復帰を応援します！

平成30年度

～未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付のご案内～

今年度で募集終了！復帰を考えている方チャンスです！

### ●対象者

未就学児をもつ保育士であって、下記のいずれかの要件を満たしている方。

- ① 長崎県内の「保育所等」に新たに勤務をする。
- ② 平成30年4月以降に、現在雇用されている「保育所等」において、産後休暇または育児休業から復帰をする。

### ●貸付条件

貸付期間：勤務開始日より1年間を限度

貸付額：月額保育料の半額(27,000円を上限)

貸付利子：無利子

連帯保証人：1名

### ●返還免除

長崎県内の「保育所等」に2年間引き続き勤務すれば返還が免除（週20時間以上の勤務）

### ●問い合わせ

長崎県社会福祉協議会 保育就職貸付担当

電話 095-894-4027

詳しくはホームページ

長崎県保育士就職準備金等貸付